

## 公共施設等総合管理計画(案)のパブリックコメント ご意見と回答

実施：平成29年2月1日～28日

No	質問、指摘等	回答
1	2017/2/20 パブリックコメント	
	<p>1).学校教育系施設について</p> <p>今後の基本的な方針で、「子供たちの教育環境を第一とする。旧地域の枠組みに捉われずに学区を見直し、将来的な統廃合等の検討、シミュレーションを行う」とありますが、実際にこの方針を具体化するにあたっては、これまで以上に市民の声を聞く場を数多く持つことが大切だと考えます。これまでのように統廃合を決めるにあたって「学校教育将来構想策定委員会」をつくり提言を受けて進める方策から、まず市民の声を先に聞くことや、構想策定委員会に一般公募の人数を多くすることなど工夫することを求めます。</p> <p>2)市民文化・社会教育系施設について</p> <p>象潟公会堂について、複合化を検討するとあります。</p> <p>公会堂で演奏したり、歌った人は、みなさん公会堂の音響の素晴らしさを讃えてくれています。複合化にあたってこの特徴が損なわれないようにすることが第一に求められます。また、建物のたたずまいについても同様です。ぜひお願いします。</p>	<p>行政運営にあたっては、まちづくりの主役である市民の声を広く聴き、計画や施策に反映させること、情報を発信し丁寧に説明することの重要性はご意見のとおりです。</p> <p>これまで学校の統廃合については、学校教育将来構想策定委員会、院内小学校・小出小学校統廃合検討委員会、学校規模適正化検討委員会などにより、提言がされています。その際には市民アンケートを実施しています。本計画に示す「将来的な学校の統廃合の検討」に際しても、人口や財政、その他の状況、見込みを十分に熟慮し、作業にはできるだけ多くの市民が参加する仕組みが望まれます。</p> <p>本計画は、公共施設の総合的・計画的な管理、最適配置という観点からの計画であり、平成29年度からの<b>計画推進検討作業(※)</b>でも、ご意見を参考に、広く市民の声を反映させるよう工夫をしたいと考えます。</p> <p><b>※計画推進検討作業は、本計画に基づき、平成29年度以降に各施設の転用や集約化、複合化などを具体的に検討する作業(推進検討委員会や推進チーム)を指します。</b></p> <p>象潟公会堂については、独特の外観と音響を有する昭和初期の建築物を最大限活用しようと「複合化を検討」と本計画に示しています。当然、その特徴を損なうことは意図していません。公共施設として求められる公共性と安全性、活性化への活用、これらを考慮した必要最小限の改修となります。</p> <p><b>計画推進検討作業</b>でも、ご意見を参考にします。</p>

No	質問、指摘等	回答
	<p>3)スポーツ・レクリエーション・公園系施設について  象潟スキー場は、現在営業を休止して数年になります。廃止・譲渡の方針になっています。現状から、この方針は致し方ないと考えます。管理棟は解体方針となっています。スキー場については、譲渡するということもあるように受け取れます。市として各方面に働きかけをするということですか。私は、休止してから数年が経っています。廃止すべきと考えます。</p> <p>4)保健施設・福祉・医療系施設について  職員配置を含め、保健センターの在り方を早急に検討するとありますが、スマイルに整備されている「健康な身体づくりのための器具等」を他地域の施設にも配備することを考えて頂きたい。利用を勧められている人からスマイルに行くための交通機関が不便だとの声が多く聞かれます。</p> <p>5)庁舎の在り方について。  本庁・支所方式への転換を早急に検討するとあります。賛成ですが、前提条件として次の意見を申し上げます。市民は近い支所に行きます。そこで支所に配置される職員は、置かれた立場を意識した、総合的知識が必要です。有能な職員を配置するためには処遇をどうするか基本方針をつくるべきです。市民の声をしっかり理解し、広い現場対応を含めて臨機応変対応できる職員を配置することです。そのための方針作りをして頂きたい。</p>	<p>ご意見のとおり、譲渡ではなく、廃止・解体する方向です。</p> <p>本計画は、公共施設の総合的・計画的管理、最適配置という観点からの計画ですが、施設再編の検討の際には行政サービスのあり方も必然として検討されます。計画中の「保健センターのあり方」は「本庁舎方式への転換」と併せて具体的に検討し、実行しようとするもので、これら施設再編の中でサービス低下を回避する、あるいはサービス向上、地域の活性化につながる方策を生み出そうとしています。ご意見については、「健康な身体づくりのための施設はどこに配置するか?」「金浦、象潟地域にも器具を設置できるか?」「器具がなければ健康な身体づくりはできないのか?」「スマイルまでの交通機関を再編できないか?」など、<b>計画推進検討作業</b>や介護予防等の福祉施策、スポーツ推進施策、公共交通施策などと総合的に検討します。</p> <p>計画中では「本庁・支所方式への転換を早急に検討する」と示すにとどまり、現時点では支所にどのような機能を持たせるか(提供する行政サービス、職員が所管する事務の項目)は定めていません。総合的知識を持つ職員、専門的知識を持つ職員、いずれも「有能」で「臨機応変に対応できる」職員となるよう、日々努力する組織となることを目指します。ご意見にある「有能な職員を配置する処遇を示す基本方針」については、行財政改革大綱に示す「多様化・高度化する行政ニーズに機動的・機能的に対応するための業務に応じた適正な職員配置」を図ることを基本に考えています。<b>計画推進検討作業</b>の支所機能を検討する際に、ご意見を参考とさせていただきます。</p>

No	質問、指摘等	回答
	<p>6)道路・橋りょうについて</p> <p>今後の維持管理方針について、日常的な巡回パトロール時の目視監察や利用者からの情報を重要視しているようですが、交通安全指導員に道路状況の情報を提供してもらう方法を考えていただきたい。具体的な問題を提起します。みどり中央公園脇の市道・旧TDK象潟前の市道・武道島2区の市道では、雨の時期や雪解けの時に、大きな水溜りが出来ているために、歩道の歩行者に大きな水跳ねがある状態です。特に「みどり中央公園」脇の水跳ねについては、過去に改善を求めてきましたが、改善されていません。車社会でも歩行者を大切にする道路のあり方を考えていただきたい。</p>	<p>道路・橋りょうについては、職員による巡回パトロールのほか、利用者、自治会長より情報提供をいただき、穴ぼこ補修や舗装補修に努めているところです。ご指摘のように市民が普段利用する道路を中心に、相当箇所の要望も受けていますが、市道の延長が相当量あることから幹線市道を中心に計画を立てて舗装補修を行っているところです。しかしながら事業規模が大きく市の財源だけでまかなうことが困難なため、国県補助金の配分による順次の対応となっています。計画中に目安を示していますが(4-3)、限られた財源の中での維持管理とならざるを得ないこともご理解願います。</p> <p>今後も自治会長等からの(交通安全指導員などを含み)情報提供を中心に軽微な補修には迅速に対応します。全面的な補修等の維持管理についても、前段で示した制約がある中で、計画的に進めたいと考えています。</p>

No	質問、指摘等	回答
2	<p>2017/2/27 パブリックコメント</p> <p>統廃合によって使用されなくなった校舎については、災害時における避難所として機能はするものの、普段活用されないため資産価値は明らかに低下していくでしょう。維持管理では、施設の劣化がすすみ存続する限り維持費は発生し市の負担も続いていきます。以上のことを鑑みると、閉校後は一部を避難所として残し他は解体する考え方もあるのではないのでしょうか。学校の統廃合は、少子高齢化の問題を抱える日本が直面する課題でもあります。空き校舎の利活用について、他県での取り組みなども提示していただきにかほ市ではどのようなことが出来るのかといった検討する材料があると市民からも具体的なアイデアが出やすいのではと思います。また、企業がビジネスチャンスとして空き校舎を使って事業を検討しているならば収支計画・地域での需要などを考慮し中・長期的な事業計画書も提出してもらい地域に根差した事業を展開してもらいたいと思います。税込、雇用対策としても、重要なものと思われるので首都圏などで利活用を考える事業体に周知していくことも必要になってくるでしょう。一定期間を設けても、応募がない場合は一部解体も決断せざるを得ないのではないのでしょうか平成30年には象潟地域で空き校舎が2校となることは明白であり、長期にわたっての保存は市民に対して重責を課すことは避けられない事実でもあります。期限を設けた、迅速な対応が必要になってくると私は考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の期限を設けて、首都圏の企業等への公募など活用を広く探ること(事業計画書等による精査が必要)</li> <li>・活用の応募等がない場合、一部を避難所として残し、残りは解体すること</li> <li>・活用事例などを提示して市民からアイデアを募ること</li> </ul> <p>以上が、統廃合後の空き校舎について、ご意見の概要と整理します。 平成29年度からの計画推進検討作業の中で参考とさせていただきます。</p>